

# 湯梨浜町地域おこし協力隊募集要領

## 1 募集期間及び応募方法

○平成 29 年 11 月 1 日（水）～平成 29 年 12 月 5 日（火）（当日消印有効）

応募書類に必要事項を記載し、期限までに持参又は郵送にて湯梨浜町役場企画課に提出してください。なお、応募書類は返却いたしません。

## 2 応募資格

年齢が 20 歳代から 40 歳代で、以下の条件を満たしている人

○生活の拠点を都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域に該当していない市町村）から町内に移し、住民票を異動させることができる人

※地域要件については、総務省ホームページでご確認ください。

○湯梨浜町に 1 年以上の居住ができる人

○地域振興、観光振興に意欲があり、積極的に地域住民と連携を図ることができる人

○心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる人

○地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者（以下のいずれかに該当しない者）

・成年被後見人、被保佐人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる人

3 募集人員 2 名（主にふるさと納税担当・主に空き家・移住・定住対策担当）

## 4 第 1 次選考

募集期間終了後、応募書類を参考に選考します。選考結果は、12 月上旬に通知します。

## 5 第 2 次選考

第 1 次選考合格者に対して面接を行います。面接は、（予定）12 月 21 日（木）午後に湯梨浜町役場で実施します。（詳しくは、第 1 次選考合格通知時にお知らせします）

※面接に係る交通費等は個人の負担となります。

## 6 活動内容

湯梨浜町みらい創造室の所属として、平成 30 年 4 月以降オープン予定の松崎駅前施設及び湯梨浜まちづくり株式会社を拠点としながら、主に次の活動を行っていただきます。

### 【ふるさと納税担当】

○ふるさと納税に関する事務全般

○湯梨浜まちづくり(株)における新商品開発

### 【空き家・移住・定住対策担当】

○空き家情報収集と利活用策の検討、検討者のフォロー

○移住定住相談及び施設の管理

### 【共通事項】

○湯梨浜まちづくり（株）に関する業務

○湯梨浜まちづくり(株)のHPの定期更新、情報発信（HP、SNSの活用等）、

イベント・観光スポット・生活情報・仕事情報・ヒト・コト・モノ、プロジェクトの情報収集、取材、写真撮影、広報資料の作成、メディア活用

○地域活動への参画と支援

## 7 任用期間

平成 30 年 3 月 1 日（木）～平成 30 年 3 月 31 日（土）

（最長 3 年まで延長が可能。この場合、原則として年度単位で延長）

## 8 任用条件

○報酬は、月額 166,000 円（予定）

○健康保険、厚生年金保険、労働保険に加入

○住居費等は町が負担（光熱水費等は個人負担）

○勤務時間は、原則 1 週間当たり 30 時間

※原則、月曜日から金曜日までの週 4～5 日間勤務としますが、活動内容により土日の勤務がある場合は、代休対応とします。

○年次有給休暇、特別休暇、病気休暇有り

## 8 提出先

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留 1 9 番地 1

湯梨浜町役場企画課（電話：0858-35-5311）